

# ④ 横浜ふるさと村

本荘克行・人見江一・善家幾雄・森能文

## 一——はじめに

一月十五日、緑区寺家町の寺家ふるさと村のたんぼに、近隣の人々二、〇〇〇人以上が集まり、盛大な「どんど焼き」が行われた。古くから農村で行われている小正月の行事を復活し、農村ならではの文化を新住民の人々にも体験してもらおうと、ふるさと村での初めてのイベントとして、昨年より始められた。

参加した人々は、小枝に刺した繭玉団子を火にかざし、この火で焼いた団子を食べ、一年間の無病息災を祈る。

この行事の主催は、ふるさと村を運営している母体である寺家ふるさと村体験農業振興組合であるが、準備は村ぐるみで行われた。団子は、前日に村の婦人達と近隣の子供会役員等の共同作業により手作りされたものである。

今、寺家ふるさと村では自然と田園をキャンパスに、地元農家の人々と近隣の新住民の人々

との新たな交流が動き出そうとしている。

都市化の進展と共に自然と田園環境が著しく減少した今日、江戸時代元禄の頃の地形をそのまま残す寺家町の環境は、まさに、横浜市郊外部の原風景といえる。

この寺家町の美しい田園景観を保全しつつ、農地・山林等からなる自然的環境や農村文化、地場産業、地域の人等を含めた総合的な農村資源を見直し広く市民との交流を図ることにより、地域の活性化を図ろうと農業振興策の一環として進められているのが横浜ふるさと村構想である。

## 二——寺家地区の概要と歴史

### ① 概要

緑区寺家町は、横浜市の北端、東京都町田市と川崎市に隣接し、鶴見川の源流部に位置する、面積八六・一ヘクタールの小集落である。

- 一——はじめに
- 二——寺家地区の概要と歴史
- 三——事業の構想
- 四——事業の内容
- 五——事業の成果と展望
- 六——おわりに

写真一 「どんど焼き」を体験する子どもたち



全域が市街化調整区域であるとともに、農業振興地域に指定されている。

土地利用は、農地、山林が主であり、こども

の国から連なる緑の空間は横浜市の緑の七大地点の一つとして位置づけられている。

昭和三十年代後半からの長年の土地改良事業による整然とした農地は、鶴見川沿いの畑につづく一面の田んぼが、谷戸の奥にある農業用のため池まで連なり、周囲の山林と調和して美しい田園風景を醸し出している。

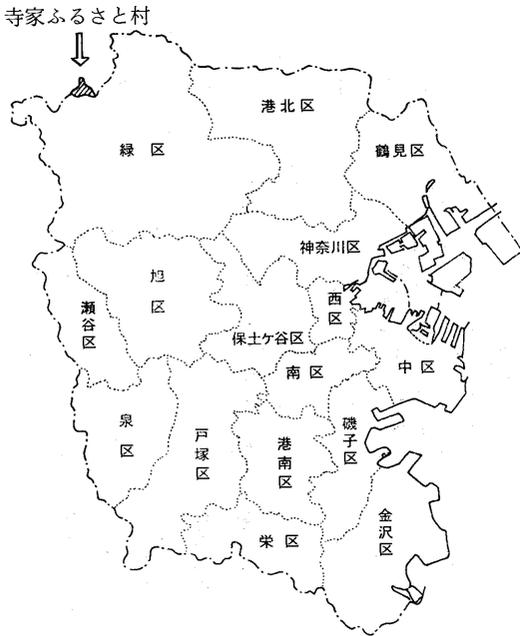
人口は八七世帯三一七人、農家戸数は三六戸である。江戸時代元禄の頃も三七戸という記録があり、現在とほとんど変わっていない。このため集落のまともりは良く、正月の元旦祭や地神講などの旧来からの農村の行事や慣習が息づ

いている。

集落内には、大曾根と名のる姓が半数以上であり、次いで金子姓、森谷姓が多く、ほとんどがこの三つの姓である。このため、ここではお互いを屋号で呼ぶか、名前と呼ぶ。

また、この地区の特徴として、竹細工、こうじ、味噌、醤油造り等、家伝の技術を継承する人々がいる他、茶道用の枝炭では全国の七割を生産する炭焼きや、この地にひかれた伝統工芸家による茶釜造り、陶芸、刀剣研磨が生業として行われている。

図一 寺家ふるさと村の位置



② 歴史

多摩丘陵の東縁部、鶴見川流域に位置する寺家町は古い歴史を有し、地区内には古墳時代の遺物や横穴古墳が確認されている。

史料としての記録は天正九年（一五八一年）の小田原北条氏が大曾根飛騨守にあてた文書からである。これによれば、当時は後北条氏の支配下であり、当地には大曾根飛騨守という領主がいた。現在の大曾根氏の祖先と言われている。江戸時代には武蔵国都筑郡寺家村は幕府領であった。

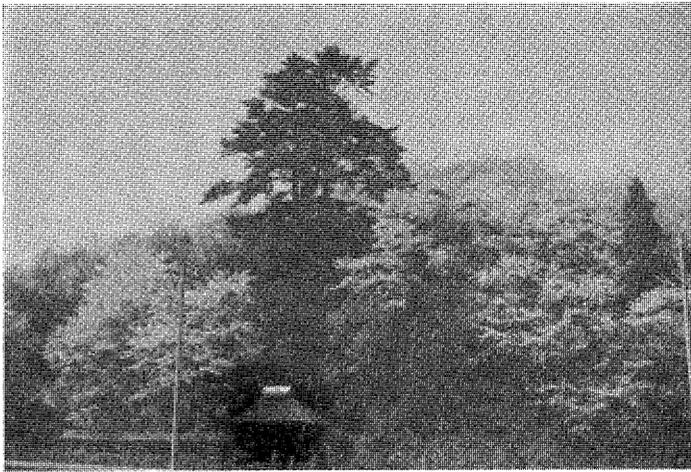
写真一 枝炭の生産



土地に刻まれた歴史は、まさに農業の歴史であり、各種の古文書に村人である農民の労苦のあとがしのばれる。元禄十五年の絵図面には現在と同じため池が描かれ、田んぼでの米作りの歴史がよくわかる。また、地頭の御用金取り立てに窮して抵抗した傘連判状などもこざれている。

明治五年の記録では、農産物として、米の他、大麦、小麦、大豆、小豆、粟、ひえ、蕎

写真—3 桜の咲く「ふるさとの森」



麦、胡麻、生糸、醤油、くわが記載されている。この、明治時代以後、農業の余業として、養蚕が行われるようになった。

大正期には、特に、養蚕が増加するとともに、野菜生産や木炭の製造が盛んになった。現在の茶炭生産の先駆けである。

昭和にはいつて、戦後三十年代から始まった土地改良による耕地整理は、四十年代の初めまで行われ、村を上げての一大事業であった。こ

の頃より、養鶏、酪農やイチゴ、トマトなどの施設園芸も盛んになってきた。近年では、横浜市のフルーツパーク構想により、観光梨園なども導入している。

昔からの村の行事では、一月一日熊野神社に村中が集まり、年頭の挨拶を交わす元旦祭。

春、秋の彼岸の中日の地神講。神社周囲の清掃と草刈りをする八朔の一日。そして、熊野神社の祭礼などがあり、現在でも行われている。

また、昭和三十一年には、千本桜の里作りをめざして、村中で金を出し合い、桜苗木を植樹した。これが現在ではちょうど見ごろになり、桜の名所として四月の全村を彩っている。

### 三——事業の構想

#### ①—背景

このように、寺家の人々の自らの郷土を守る心が現在の田園環境を存続させてきたと言えるが、近年の高度経済成長の波は寺家町にも及び、経営耕地五〇アル以下の小規模農家が六割以上を占めるこの地区では、就農者の減少、高齢化、婦女子化が進んできた。一九八〇年の農業センサスによると、農家三六戸のうち、専業二戸、一種兼業八戸、二種兼業二六戸であるように、ほとんどが兼業農家である。

また、里の雑木林は、薪炭林として利用されていたが、昭和三十年代の燃料革命とともに放棄され、手入れする人もなく、アズマネザサの生い茂る藪山と化していった。

一方、都市化の進展とともに、横浜市内の農地や山林がこの二〇年間で半減してしまった現在、多くの市民は、身近な自然との触れ合いによる、潤いある生活環境の形成を求めている。

また、物から心への価値観の転換が言われているように、農業者と都市住民との交流により、農村社会のもつ伝統的な慣習や文化に触れ、農業を体験することが、学童や青少年の情操教育のうえでもその重要性が叫ばれている。

#### ②—構想の柱

こうした情勢を背景に、「よこはま21世紀プラン」の新しい農業施策として、都市農業の基盤である良好な田園景観を有する農業地域が、市民への食糧供給や緑地空間の提供だけでなく、多面的な公益性をもつ貴重な資源となっている事を踏まえ、地域農業の振興と合わせ、山林農地等からなる自然的環境の保全活用により、広く市民、とりわけ学童、青少年が、自然、農業、農村文化に親しみ理解するための場を提供するため、ふるさと村づくりを構想した。

寺家地区については、そのスローガンとして「寺家の農業と自然をもう一度見直し、活力ある村づくりを！ 市民と結ぶ農業で寺家町の振興を！」と掲げ、そして、次の三点を構想の柱とした。

⑦ 美しい田園景観を保全しながら土地、人も含めての農村資源の活用を図る。

④ 観光農業の推進等で農業の第三次産業化を促し、農家の生活安定と寺家の中での就業機会を増大に努め、村の活性化を図っていく。

⑤ 新住民、学童等が、自然、農業、農村文化を体験することにより、健康で心豊かな人づくりに役立てると共に、農村部と都市部との相互理解を深めていく。

### ③―地元の決意

この歴史の古い伝統ある集落である寺家地区は、人々の団結心も強く、まとまりは良いが、昨今は農家の兼業化が進み、地区内での階層の分離もみられる。ふるさと村事業を実施するかどうかは、地区の将来方向と村人個々の生活を大きく左右する重大事項であった。市との話し合いもたびたび深夜まで及んだ。

そして、地元の人々が選択したのは、寺家町全域が農業振興地域に指定されているという制約もあるが、この静かな自然に囲まれた居住環

境を残し、これを活用する新しい方向であった。

こうしてつくられたプランは、専業農家も兼業農家も含め、それまでの生活に何等かのかかわりのある分野を発展させたものが中心となった。

## 四―事業の内容

### ①―組織

地域振興策でもあるこの事業の主役は地元であるが、農業振興と緑の保全活用を合わせた事業として、地域資源を多様な角度より最大限に生かしより広く市民に親しまれるふるさと村とするため、地元が事業主体となる施設以外に、本市が事業主体となる事業をも組み合わせ、総合的なプランとした。

地元の事業主体として組織されたのが、地元の農家を主体に有志二四戸で結成された寺家ふるさと村体験農業振興組合である。この組合組織は、専門事業部として九部門、すなわち、総務部、観光果樹部、体験農園部、体験温室部、畜産産部、郷土文化部、農村広場部、農産加工部、山林保全部より構成され、顧問税理士をおいて、組合一本での法人並みの決算処理をしている。そして、それぞれが分担し、施設の管理

運営をする他、ふるさと村事業の母体として、農地の有効利用から地区の環境整備まで、地域ぐるみの総合的な事業にも取り組んでいる。ふるさと村の施設の管理運営体系は図12に示したが、このうち本市が設置した施設は、「四季の家」と「ふるさと森」であり、その他は地元組合で設置したものである。

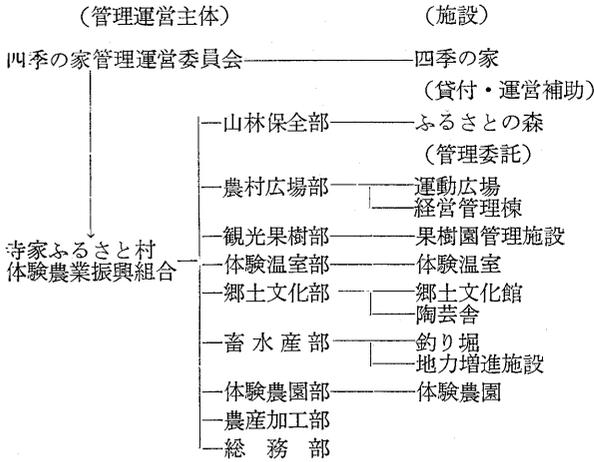
### ②―施設

#### ⑦四季の家

ふるさと村の中心施設として、昨年十一月にオープンした。この施設はビクターセンター機能を持ち、ふるさと村の総合案内、研修活動の拠点である。館内にはふるさと村の自然、農業、歴史などを写真パネル、ビデオで紹介する展示ギャラリー。手作り味噌や漬物など郷土料理実習のできる農産加工室、会議・研修室、資料室。また、五〇人規模のレストランがある他、五〇台規模の無料駐車場も併設されている。

ギャラリーには、国指定の天然記念物であるミヤコタナゴが、市内では初めて飼育展示されている。このミヤコタナゴは港北区勝田町の権田池で昭和五十一年に棲息が確認されたが、港北ニュータウン開発の区域内であったため、県の淡水魚試験場に預けられていた。同試験場で

図一 2 寺家ふるさと村施設管理運営体系



人工繁殖が成功したことにより、区民のふるさとへ呼び戻そうという強い要望に応えたものである。

④郷土文化館

寺家地区を特色づけているものに茶道用炭の生産があり、丸善の茶炭として広く茶道関係者に知られている。操業は大正十三年で、年間生産量は切炭六、〇〇〇俵、枝炭三〇万本となっており、枝炭は全国の生産量の七割を占める。また、神奈川県の名産一〇〇選にも選ばれている。これに関連して茶釜づくりの釜師二人、志

⑤運動施設

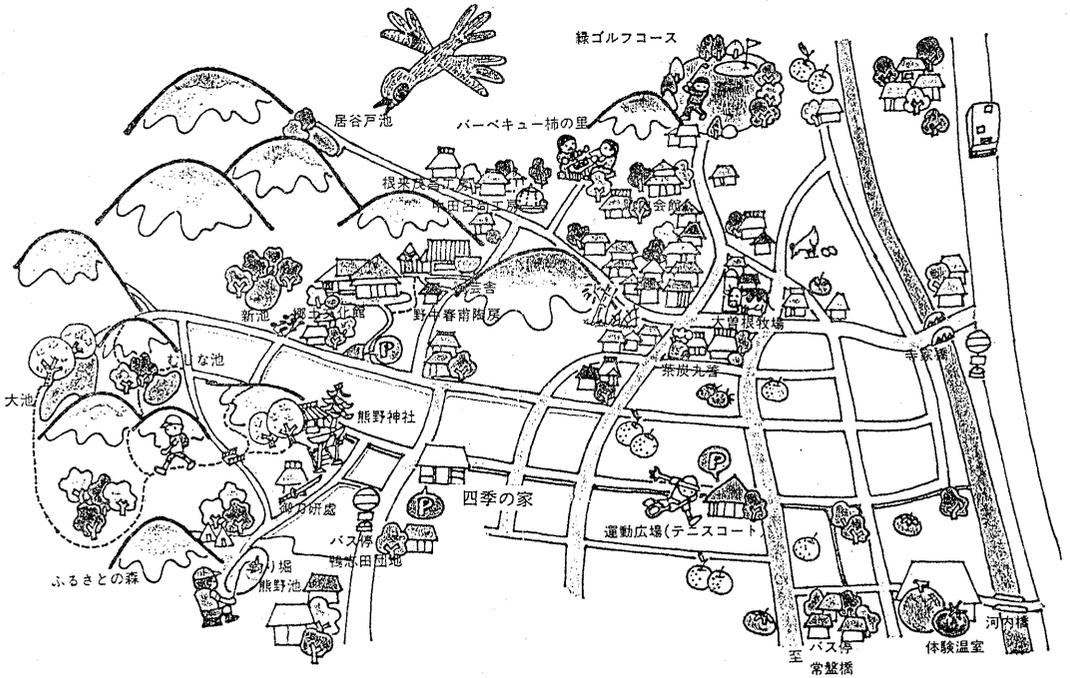
野焼の陶芸家が居住している。また、この地に長く居住した院展の日本画家の作品も寺家町には残されている。

郷土文化館は純和風の数寄家造りであり、広間、小間の茶室と玄關ホールがある。ホールの展示コーナーにはこれら伝統工芸家たちゆかりの作品が展示されている。また和室では茶会、生け花教室、俳句の会のほか児童の礼儀作法教室などに利用されている。一般来館者の求めに応じ抹茶の点出し接待もしている。

⑦陶芸舎

地元居住の陶芸家の指導により、子どもからお年寄りまで初心者でも作陶体験のできる気軽な陶芸教室が開かれている。昨年十一月には、陶芸舎会員の作品展が開催され、好評であった。

図一 3 寺家ふるさと村マップ



テニスコート五面と多目的広場を持ち、緑の環境の中でのスポーツ施設として近隣住民の愛好者が多い。広場では地元寺家町内会の運動会も行われる。

#### ④経営管理棟

運動施設の経営及び体験農園利用者の拠点となっている。テニスコート利用者のための軽食喫茶コーナーが設けられている他、地元農産物等の直売も行われている。また、体験農園の園芸教室を年数回ここで開催している。

#### ⑦体験農園

近隣住民と農家との身近な交流の場として、農作業が体験できる実習圃場が整備されている。現在一区画三〇㎡で一四区画が利用され、地元の農家が苗の植え方や肥料のやり方で指導している。農家と利用者の交流会として、園芸教室や収穫感謝祭などが行われている。

#### ⑧体験温室

トマト、メロンを温室栽培し、露地野菜端境期にも市民にもぎたての味を提供している。庭先直売のほか、トマトは直接もぎとりができる。また、学童の施設見学も受け入れている。

#### ⑨地力増進施設

酪農場の牛ふんを利用した有機質堆肥を製造し、地区内の体験農園などの生産農地に還元し

ている。

#### ⑩釣り堀熊の池

地区内のため池である熊の池の多目的活用を図ったもので、三、〇〇〇㎡ほどの水面を持ち、コイ、フナ釣りが気軽に楽しめ、緑の環境の中で野釣りの雰囲気味わえる。

#### ⑪ふるさとの森

村の鎮守である熊野神社から連なる一帯二ヘクタールの雑木林を主体とした山林を整備したものである。

薪炭林として下草が刈られ、よく手入れのされていた、かつての里山の姿を復活し、農地と山林とが一体となり構成されていた農村生活の一端が忍ばれるような、美しい田園風景を取り戻そうとした。人も踏み込めぬほどにはびこってしまったアズマネザサを刈り取り、昔の六尺道をやみがえらせ散策道とした。要所にはあずまや、ベンチ等を置き、休憩所を設けた。

そして、ふるさとの森として公開してから、毎年、地元の組合で全山の下草刈りをしていく。こうして管理された山肌には、今、雑木林ならではの草花の再生が随所で見られるようになった。

また、ふるさとの森には当初よりくずかごは一つも置いていない。来訪者の良心を信じ、すべてもち帰ってもらうことにしている。

#### ⑬環境保全

##### ①小川アメニティ

土地改良事業により整備された農業用水路は、コンクリートの三面ばかりであった。これを自然石積みで改修し、ホタル、トンボなどの水生生物がすめる環境づくりを行った。また、田園景観のアクセントとして、水車も作られることになっている。これらは下水道局の事業として実施している。ふるさと村は局際の事業でもある。

##### ②下水道整備

水田での稲作りには、水の良しあしが重要であり、一般住宅からの雑排水の農業用水路への混入は、稲作りに大きな支障となっていた。市街化調整区域である寺家町での下水道整備計画はまだなかったが、ふるさと村事業による新設施設からの排水処理の問題もあり、また、たまたま隣接する鴨志田団地からの下水本管が寺家町内を通過していたこともあり、下水道の整備が実現した。

ふるさと村の景観を構成する一番大きな要素といえる水田の農業生産環境を保持する一助となった。

##### ③道標、案内板

ふるさと村は遊園地とは違い、囲いの無い開放された地区であり、アプローチ道路も各方面

に開かれている。道標等の設置は、ふるさと村の田園風景には邪魔であり無いほうが良いが、初めての来村者のための道案内は必要である。案内板ではイベントの紹介もできる。

地区内には既存の看板類もあり、これらと一体とした地区内の総合的なサインプランをたてた。

そして、道標等の新設のサイン類については、ふるさと村の「いなか」らしさをより強調するため、素材、形、色、大きさの指標を決め、周囲の自然景観になじんだ違和感の無い目立ち過ぎないものとした。

#### ㊤レンゲの咲く田園

春は全村にあふれる桜、つづいて新緑と田んぼに咲く一面のレンゲ、やがて、連なる青田、黄金の波、そして、雑木林の紅葉、池に遊ぶ水鳥。こうした美しい四季の自然の景観は、一見なんでもない当たり前の風景であり、地方の山村ではどこにでもある風景であろう。しかし、ここは横浜市内である。

市内では貴重なこの環境と景観は自然に放置されてきたものではない。寺家町の人々が農業を営む生活の場として、昔からずっと管理して作り上げたものである。

ふるさと村づくりは、一面では、田園文化の掘り起こしでもある。田園環境があつてこそその

ふるさと村である。現在のレンゲ畑は、三年前より毎年、地元で種をまいて作ってきたものである。

また、四季に花咲く里作りを目指して、この数年来、村内に桜ほか、花木の植樹も行っている。

#### ㊦田んぼ・ため池・雑木林

美しい田園景観を構成する主役は、農耕地である。農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地に指定されていることもあるが、施設の設置に伴う農地の転用は極力最小限にとどめた。

特に地区内の山田谷戸、熊野谷戸の田んぼとため池そして周囲の雑木林は寺家ふるさと村の象徴でもあり、その保全に留意した。

この区域は多摩丘陵部での水田農業の原型をとどめており、水の確保に苦勞し、いつのころから谷戸の奥に築いた天水をためる用水池と、これから田に水を引く村での取り決めなど、つい最近まで昔のままの管理がされていた。山田谷戸の奥のため池である大池の水は、命水と呼ばれており、水がいかに大切であったかよくわかる。このため池と田んぼとの関係については、寺家の農業の象徴として四季の家でパネル紹介している。

また、山田谷戸の奥は電柱もなく、また農道

もジャリ道のまま残されており、その付近に立つとそこが横浜市内であることを忘れさせる。このため、この付近は時代劇等のロケ地として利用されている。

#### ㊧自然と人文の調査

昭和六十年より二カ年間にかけて、寺家地区の自然環境と歴史、地質などの人文関係についての調査を、県立博物館学芸部員を中心とした有志により実施した。

調査の結果は、四季の家に展示紹介されている他、「横浜ふるさと村自然と文化の会」より、単行本（寺家の自然）にまとめ出版されている。これによると、自然の豊かさは想像以上で、横浜市内でも最も自然の豊かな地区の一つと言える。生育する植物は県内で初めて発見されたものなど六〇三種、野鳥は六四種が、哺乳類ではタヌキ、キツネなどが確認されている。調査はまだ十分ではなく、特に野鳥は今後も追加確認され、種類も更に増えると思われる。自然保護の観点からも注目すべき地区である。

#### 五——事業の成果と展望

##### ①—来村者の声

昭和五十九年春に公開したふるさとの森に続き順次新設の施設が整備され、昨年十一月の四

季の家のオープンをもって、当初の整備計画が完了した現在、ふるさと村を訪れる人々は年間約一五万人に達している。

来訪者の声としては「ここへ来ると、なぜか、ホットする」、「横浜市内にも、こんな素晴らしい田園が残っていたのか」など、環境と景観を評価する声が多い。また、それぞれの施設も環境の良さと相まって利用状況は順調である。

## ②―農村アメニティコンクール

一昨年十二月に、国土庁ほかの主催による第一回農村アメニティコンクールで、神奈川県代表として推薦された寺家地区は優秀賞を受賞した。他の入賞地区のすべてが地方の農山村であるなかで、寺家地区のみが都市部からの入賞であった。かつ、大分の湯布院地区、岩手の遠野地区に続く全国の第三席であった。

これは、衰退の顕著な都市部の農村にあって、この、ふるさと村事業を通じ村の再生を図ろうとしている地元の勇氣に贈られたものであり、ふるさと村事業の途中であった事からも寺家町の住民にも大きな励みになったことと思われる。

## ③―婦人の参加と食文化

事業実施の当初は、傍観者も多かった地元の人々であるが、施設の建設など事業の具体的進展に伴い、関心と参加意欲が高まってきた。

特に、課題であった地元婦人層の参加と組織化が最近になり図られ、どんど焼きの団子づくりの準備や当日の手作り甘酒などで活躍している。四月の桜まつりでは草餅団子を来村者に提供する予定である。

四季の家の農産加工室では手作り味噌の準備が進められ、三月には一般公募による教室を開催する。この指導は、地元婦人があたる予定である。また、この味噌作りに使用する大豆は、地元と近在で生産された市内産である。

農業は食生活の源である。価値観が物から心へ、量から質へと変化し、ふれあい、うるおい、やすらぎといった精神的豊かさが求められるようになり、食文化にも新たな価値観の創造がされつつある。農業の生産現場に直結し、その地区の伝統的な食文化に触れ、安全と安心が少しでも多く保証される食生活との結び付きが望まれる。

## ④―近隣住民との交流

近くの団地の人々が受講している園芸教室は人気が高く、現在一二四区画ある体験農園では、地元の農家の指導により、畑づくりから苗

の植え付け、収穫までの農業体験ができる。収穫期には、毎日、農園にかよう受講者も多く、農家とも親しく声を交わすようになっていく。

また、園芸教室の他に、農家と受講者との親睦を深める交流行事が行われている。特に、収穫祭は家族ぐるみの参加により、餅つき、芋煮会などが青空の下で催され、受講者の楽しみとなっている。

今後は、一般来村者が手軽に参加出来る、ジャガイモ、サツマイモの掘り取り園などの整備も計画している。

周辺新住民の一人でも多くが、ふるさと村を理解し、日常の生活空間として地元農家とも一体感が持てるようになることが望まれる。

## ⑤―ソフト面の開発

寺家町の緑の空間は、多種多様な発展性と可能性を秘めた密度の高い地区と言える。伝承文化や田園環境を生かしてのふるさと村のイベントとして、既に、二回開催されたどんど焼きの他にも、四月には桜まつりが予定されているが、周年、四季の折々に季節感のあるイベントが欲しい。しかも、一過性でなく、参加者にながしかの感動の余韻を与え、ふるさと村のファンを一人でも多く増やせるものである必要がある。

既設の郷土文化館などで、施設の特徴を生かした自主事業を展開しているが、まだ、寺家地区の魅力の一部を引き出しているにすぎない。

昨年十一月にオープンした四季の家には研修施設が整備されていて、誰もが気軽に参加できる各種の自主事業を年間を通じ計画している。いかに、地区に潜在している魅力を引き出し、資源の活用が図れるかが課題である。

#### ⑥ 周辺地区との連担

寺家地区内北西部の山林部分はまだ未着手であるが、地区内には遺跡が見られ、また、町田市三輪町の古墳群と連担している。これらと結び付けた新たな散策ルートの整備も考えられる。

また、緑の七大拠点として連なる「こどもの国」やTBSの緑山スタジオ、さらには鶴見川源流部であることから、寺家ふるさと村を拠

点とし鶴見川流域の自然環境と市民利用施設とを結んだ一大緑のネットワーク化も考えられる。

#### ⑦ 子や孫への遺産

ふるさと村事業を進めてきた地元のある役員は言う。「ふるさと村構想が、良かったか悪かったかは、一息を引き取るまでわからない。しかし、現在の我々が良かれと思って選択したことであり、先祖の土地を守り子孫に贈ろうと言うのだから、本質は間違っていないと信じている」

これは、地元だけでなく、次代を担う横浜市民への大きな遺産でもある。

#### 六 —— おわりに

ふるさと村は観光地とは違い農家の生活の場

である。日々の暮らしの積み重ねである生産活動により現在の環境が保全されてきた。この地区の緑の保全は、土地所有者である農家に委ねられていたのである。

自然環境や土地に刻まれた歴史、風土は、一度壊してしまえば決して元には戻らない。

今後とも末長くこの環境を保全するには、来訪する市民もマナーを守り、農業者の迷惑となる行為は厳に慎まなくてはいけない。そして、市内では貴重な緑地空間として、私有地の枠を越えた、本来的に土地のもつ公共性を農業者ともども認識し、市民共通の財産としての担保をより強く築き上げていく必要がある。

△本荘Ⅱ緑政局農地整備課横浜ふるさと村担当係長／人見Ⅱ同局同課／善家Ⅱ同局北部農政事務所／森Ⅱ同局同事務所▽